

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター News Letter

No.5

発行日:平成16年11月30日

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成16年11月18日(木) 第5回釧路湿原自然再生協議会が開催されました。



▲第5回釧路湿原自然再生協議会



【第5回協議会 出席状況】

構成員	個人	17/45名
	団体	24/32名
	オブザーバー	3/16名
	関係行政機関	10/11名
	新規個人	13/18名
	新規団体	4/4名
合計		71/126名

contents

釧路湿原自然再生全体構想(素案)が示されました。

- 収支報告
- 小委員会開催報告
- 釧路湿原自然再生全体構想(案)
- 全体構想に関するパブリックコメントの実施について
- 平成16年度の協議会運営について(会長選出など)

【第4回協議会 開催概要】

第5回釧路湿原自然再生協議会が平成16年11月18日(木)に釧路市観光国際交流センターで開催されました。協議会構成員の出席は、現構成員104名のうち54名、新規構成員22名のうち17名、合計71名で、その他一般の方も多数傍聴されました。会議は、前半が現構成員により、協議会の収支報告、小委員会開催概要、全体構想(案)について討議されました。全体構想(案)は、討議の結果、概ね了承されました。また12月上旬からパブリックコメントを実施し、全体構想(案)について、広く一般の意見を募集することが確認されました。後半は新規構成員が加わり、2期目の協議会運営として、会長及び会長代理の選出、今後の予定について討議されました。引き続き、会長は辻井達一委員、会長代理は中村太士委員が選出されました。

収支報告

事務局より平成15年度(1期目)の収支について報告があり、了承されました。今後、寄付金の使途、会計事務の規程などについて検討していきます。

収支報告書(平成16年11月18日現在)

1.収入の部	(単位:円)
・2004釧路湿原ゴルフトーナメント(大会主催者から寄付).....	20,000
・「釧路湿原保全と利用総合ガイド」 (ビジターセンターなどの販売施設から寄付).....	1,400
・個人(生態学会等の参加者から寄付).....	104,000
収入合計.....	125,400
2.支出の部	
支出合計.....	0
収支差額.....	125,400

小委員会開催報告

平成16年7月と10月に行われた第3回小委員会の開催概要が各委員長から報告がなされ、各小委員会の間で情報の共有が図られました。

第3回再生普及小委員会

(第3回)H16.7.27(火)10:00~12:00釧路地方合同庁舎

- (「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」説明会8月)(再生普及行動計画WG第2回~第4回 9月~11月)
- ・行動計画WGでは、「市民参加、環境教育等の推進に関する提言」について具体的な行動計画の検討を重ねている。年度内をめどに、計画の素案を取りまとめ、再生普及小委員会の議論を経て、来年春ごろをめどに、協議会で承認をいただきたいと考えている。
 - ・協議会のホームページに協議会に参加する関係団体の活動紹介のコーナーを設ける。その内容について調整中である。
 - ・8月5日、釧路川保全と利用のカヌーガイドライン説明会が塘路湖で行われ、内容説明を行うとともに、関係機関、団体等にガイドラインを配布し普及を図っているところである。

第3回旧川復元小委員会

(第3回)H16.10.20(水) 午前現地、午後会議

- ・河畔林を復元造成するときには、魚類が生息しやすい環境をつくる必要がある。落下昆虫だけでなく、水生昆虫の調査も必要である。
- ・直線河道の両側はヤナギが優先し、強固な堤防の役割を果たしており、いつまでもこの状態が続くのではないか。直線化された河道の中での蛇行を生かして新しい蛇行をつくれまいかという議論があってもよいではないか。
- ・湿原内の蛇行部の調査結果から、湾曲と樹木の関係で特徴があれば、それを考慮して、旧川の復元に生かせそうだ。
- ・一般の人に事業を理解してもらうために、いろいろな情報を分かりやすくする必要がある。



▲第3回旧川小委員会の現地視察
(茅沼地区釧路川本川右岸側盛土部分の状況視察)

第3回土砂流入小委員会

(第3回)H16.10.21(木) 午前現地、午後会議

- ・全体構想について、土砂流入対策における目標の設定等では、表現の仕方は明快なものとする必要がある。
- ・目標達成のための手法について、もう少し具体的に記載しておく必要があるのではないか。
- ・久著呂川の土砂流入対策は、中流部の河道安定化を優先させているが、流域全体として考えた場合、森林の再生、水辺林、緩衝帯は非常に重要な要素であることも認識した上で、検討を進めるべきである。
- ・構造物をつくる場合には、河川の上下流の状況、下流への影響等を十分考慮する必要がある。
- ・計画に当たっては、整備計画の規模及び河川周辺の状況等も考慮しながら決めなければならない。
- ・実施計画のより具体的な内容については、次回以降の小委員会で議論を行う。



▲第3回土砂小委員会の現地視察
(中久著呂地区河床低下地区の状況視察)

釧路湿原自然再生全体構想(案)

第5回協議会では、第4回協議会の討議結果、地域検討会※での検討結果を踏まえ、全体構想WGが草案した全体構想(案)が示されました。第5章と第6章は、前回協議会で討議されていない部分です。この案について出席者全体での討議がなされ、概ね内容について了承されました。

※流域住民を対象とした全体構想(案)などの意見交換をする場。検討結果は会議資料を参照。



▲第1回地域検討会(釧路市・釧路町会場)



▲第1回地域検討会(鶴居村・弟子屈町会場)



▲第1回地域検討会(標茶町・弟子屈町会場)

第5章 目標達成のための施策と評価方法

4章に掲げた目標を達成するために必要な施策を6つの分野に分けて具体的に示しました。

- ・各施策の数値目標は、今後検討を重ねて設定していきます。
- ・個別の事業評価のほか、流域全体での評価をします。
- ・各施策の達成状況は、原則5年ごとに点検し、10年ごとに計画を見直します。

施策1 湿原生態系と希少野生生物生息環境の保全・再生

良好な湿原の保全、湿原・湖沼の希少な野生生物の生息環境の保全・復元、
湿原周辺の未利用地等の回復・復元、外来生物の管理手法の確立

施策2 河川環境の保全・再生

良好な環境を有している河川の保全、河川本来のダイナミズムの回復・復元、
河畔林など多様な環境の復元・修復、河川の連続性の復元・修復

施策3 湿原・河川と連続した丘陵地の森林の保全・再生

良好な機能を有している森林の保全、裸地等への森林の回復・復元、
無立木地や造林地における森林生態系の回復・復元・修復、生産が行なわれている森林での配慮・修復

施策4 水循環・物質循環の再生

流域の水・物質循環メカニズムの把握、望ましい地下水位の保全・復元、
流入水の水質の保全・修復

施策5 湿原・河川・湖沼への土砂流入の抑制

土砂の流入・堆積メカニズムの把握、土砂発生源での流出量の抑制、
湿原への土砂流入量の軽減

施策6 持続的な利用と環境教育の促進

環境教育の充実とネットワーク化、自然再生事業の情報発信と市民参加の推進、
湿原の利用に関するガイドライン・ルールづくり、地域産業の持続的発展のあり方の検討、
すぐれた景観の保全

第6章 役割分担

協議会構成員、地域住民、土地所有者等の役割について記述しました。

- ・関係行政機関・地方公共団体…自然再生への取り組みを主体的に推進します
- ・専門家…科学的なデータの集積をし、その提供、助言をします
- ・地域住民…湿原やその周辺の環境を持続的に利用する産業や生活を推進します
- ・土地の所有者等…自然再生への取り組みに協力・参加します
- ・NPOなどの市民団体…自然再生への取り組みに参加・協働します

■全体構想(案)に関する第5回協議会での主な意見

(●:会長 ●:委員 ●:WG委員 ●:事務局)

第1章 自然再生の 取り組みに至る 経緯と背景	●一次産業を仕分けして、漁業、林業、酪農と表現されているが、農業と表現した方がよいのではないか。 ●“農地化が困難で水はけが悪いために利用できなくなった”という表現を、“開発後水はけが悪化したために農地利用が困難になった”とした方がよい。 ●漁業は、水産業と表現した方がよい。	河川の総距離が維持もしくは増加しているのかどうかということである。保護と再生の両方を含むとするならば、維持と増加という形の言葉になるような気がする。 ●「良好な環境を有している河川の総距離」で切って表現しておけばよい。「維持されているか」というのではなくて、「距離」で表しておけばよいと思う。 ●「屈曲率」の図が難解である。この図だけでは、どうなっているのかが見えにくいと思う。工夫しなければいけないという感じがした。 (施策3について) ●輸入種という言葉が使われているが、一般的には外来種というような表現が使われているのではないのか。 ●木材生産林においては、人工林の維持管理が荒廃していくことが懸念と書かれているが、意味合いがよく分からない。また、人工林の維持管理が荒廃という表現もどうなのか。 ●輸入種や、外来種という言葉を使う必要があるのか。事実カラマツがこの地域の主要な樹種であると思うので、例えば、単一樹種の一斉造林などの表現でよいのではないのか。 (施策4について) ●図中で蒸散と蒸発に完全に分けて表現しているが、森林は蒸発散的なものであり、書き直したほうが正確である。 ●流域の水収支を把握するという流域は何を指しているのか。また、基準地点はどこを指しているのか。 ●基準地点については、例えば、濁度や水質関係を測っている地点のことを言っている。 ●河川基準について補足説明が必要である。 ●流域の水収支の把握については、流域全体の水収支、水循環を考えなければならないので釧路川流域全体である。 ●水循環小委員会の中では、水収支の評価を窒素、リンですることにしていただと思う。ここでは、水質の経年変化をBODの表で示しているが、評価する物質の表にすべきではないか。 (施策5について) ●発生源や水質源という源をあたかも違うように書いているが、訂正したい。用語についてはあとで整理したい。
第2章 自然再生の基 本的な考え方 と原則	●「希少な自然環境を残すために必要な場所」が「地域産業との両立の原則」にあてはまるというのがピンと来ない(どういう地域を想定しているのか)。 ●例えばタンチョウなどが生息している場所、湿原に流れ込む湧水のあるところ等を想定している。地域産業が持続することを前提に、自然環境に重要な場所、産業が出来ない場所をそれぞれ配慮しながら考えようという意味。 ●例えば、“希少な自然環境を残すために、特に重要なポイント”としたら分かりやすくなるのではないか。 ●流域の定義が曖昧なところがある。「自然が自立的に…」とあるが、自立という表現はこの場合よく使われるのか。 ●流域の定義は整理する。「自立」については、自然が自らの形として回復できるような状態を目指すということに使われているが、表現については検討する。	
第3章 自然再生の対 象となる区域	●“集水域”と“流域”の言葉の使い方はどう整理したのか。 ●“集水域”と“流域”は、専門的には全く同じで、流域という表現が多く使われている。	
第4章 自然再生の目 標	●1980年にこだわる必要はないが、現在の湿原面積を維持するという前向きな表現で数値目標を上げた方が評価しやすいと思う。 ●確実な数字を掲げるだけのデータがなく、数値目標を示すのは非常に難しい。そこで、1980年代当時の湿原環境を取り戻すことを目標にしよう。どの分野で具体的な数値を出せるのか検討しながら次のステップに進むという議論を行った。 ●ネットロスゼロの考えで、減っていくのはやむを得ないとしても、他の再生部分も含めて釧路湿原全体の面積を減らさないようにするという宣言が一番積極的な感じがする。 ●協議会資料16ページの湿原生態系を維持する循環の再生の項目に、なぜ、農地や集落を循環の大きなファクターとして取り入れていないのだろうか。 ●土砂流入、汚濁物質の流出は、この項目になじまないような気がするが、水循環の中で、負荷的に入ってくる土砂というような整理の仕方をするこの部分でもよいと思う。 ●土砂も物質循環の1つとして捉えていると思う。確かに循環は、基に戻るという議論で、水をベースにした1つの流れである。土地利用も含めた形で川、あるいは湿原に対してインパクトを与えているのを正常化したいという願いである。	
第5章 目標達成のた めに実施する 施策と評価方 法	(施策1について) ●ウチダザリガニを記述しているところに、1930年、食用、飼料用と書いてあるが、何の飼料にしたのか分かるのか。また、飼料という言葉はなじまないと思う。餌なら餌と書いた方がよい。 (施策2について) ●自然再生事業が1980年当時のものを目標にして、素直に昔の良好な環境を有していた時代の曲がっていた長い川の距離が維持されているかどうかというのが基本になればよいと思った。 ●例えばショートカットしているような河川の河岸に注目したときに、良好な環境ということが色々表現できると思う。具体的に釧路川で良好な環境を有している区間がどこなのかを検討しながら考えていきたいということ、この表現になっている。 ●維持と言う表現は間違っている。良好な環境は、屈曲度だけでは表現できないと思う。良好な環境を有している	●役割分担表は何のために作っているのか困惑した。横並びに国交省、環境省、土地所有者があり、同じように黒マル、バツを付けることで役割分担を上手く協調の方向に持っていきけるのか。この表の今後の使い方が不明確だと思う。 ●今後取り組む役割分担について、どのように行っていくのかというための情報収集の意味で皆さんの意見を集めさせていただいている。この枠組みで走るという意味ではなく、情報を収集するための手段としてお願いしている。 ●自然再生協議会は協議を行う場と思っていたが、今後は自然再生事業実施に協議会の委員も参加する場になるということなのか。 ●自然再生事業を実施しなくても、事業を実施する機関、あるいは団体に協力するという形で参加を呼びかけているので、そのように理解をしていただければと思う。 ●協議だけに参加しても構わないわけで、例えばワーキンググループで議論を重ねてくださるという方もいるし、実際に様々な事業にもう一歩踏み込んで参加してくださる方もおられるというように考えていただいてよい。 ●役割分担表で縛りつけるというような意味合いではない。どのような形で参加していただける方があるかということできるだけ読み取りたい。あるいは、どのように偏るだろうかということを見たいということである。 ●農業と治水の分野をある程度分けて書いてもらおう方が分かりやすいと思う。
その他	●全体構想にキャッチコピーのような副題を付けて、それをパブリックコメントにかけさせていただく。	

全体構想に関するパブリックコメントの実施について

全体構想に関するパブリックコメントを実施するための実施方針(案)が示されました。対象は、釧路管内に限らず、関心を持っている方とし、募集期間は、12月上旬から来年1月上旬の1ヵ月間、新聞広告やホームページ等による実施を考えています。

【平成16年度構成員名簿】

■個人(56名)

(敬称略、五十音順)

氏名	所属
井上 京	北海道大学大学院 農学研究科 助教授
上野 義勝	北海道釧路森づくりセンター 森林整備課長
内島 邦秀	北見工業大学 工学部 教授
内田 泰三	日本学術振興会
宇野 裕之	北海道環境科学研究センター 自然環境部 道東地区野生生物室
梅田 安治	農村空間研究所 所長、北海道大学名誉教授
江崎 秀雄	森の学習塾 代表
大山 仁美	環境カウンセラー(事業者部門)
岡田 操	
桂川 雅信	北海道教育大学札幌校 非常勤講師 環境カウンセラー(市民部門)
金子 正美	酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授
亀山 哲	国立環境研究所 流域圏環境管理研究プロジェクト 主任研究員
神田 房行	北海道教育大学 副学長(釧路校担当)
木村 勲	
小磯 修二	釧路公立大学 教授、地域経済研究センター長
小島 和夫	
齋藤 新一郎	環境林づくり研究所
桜井 一隆	
佐藤 繁治	
清水 信彦	
清水 康行	北海道大学大学院 工学研究科 助教授
白金 巖	
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主幹
関尾 憲司	環境カウンセラー
高嶋 八千代	北海道教育大学釧路校 非常勤講師
高橋 昭	
高橋 紀久男	
高橋 忠一	北海道教育大学釧路校 助教授
高村 典子	独立法人 国立環境研究所 生物多様性研究プロジェクト
滝川 喜三	
橋 利器	トラウトフォーラム 会員
谷口 直文	
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長
藤間 聡	室蘭工業大学 工学部 教授
仲川 泰則	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション 北管理部
長澤 徹明	北海道大学大学院 農学研究科 教授
永瀬 知志	
中津川 誠	独立行政法人 北海道開発土木研究所 環境研究室長
中村 隆俊	日本学術振興会特別研究員(北海道教育大学)
中村 太士	北海道大学大学院 農学研究科 教授
西内 吾朗	
西村 旬司	釧路湿原川レンジャー
橋本 正雄	釧路市博物館 館長補佐
針生 勤	釧路市博物館 館長補佐
蛭田 真一	北海道教育大学釧路校 教授
福田 明美	釧路湿原塾
三上 英敏	北海道環境科学研究センター 環境科学部
水垣 滋	北海道大学大学院 農学研究科 森林管理保全学講座
宮尾 素子	
松本 文雄	
百瀬 邦和	タンチョウ保護調査連合
矢部 和夫	
山内 昴	環境カウンセラー(事業者部門)
山田 浩之	北海道大学大学院農学研究科 環境資源学専攻 地域環境学講座 農地環境情報学分野
吉村 暢彦	
若菜 勇	阿寒湖畔エコミュージアムセンター マリモ研究室

■団体(36団体)

(敬称略、五十音順)

団体名	代表者名
王子製紙株式会社	代表取締役社長 鈴木 正一郎
株式会社 北都	代表取締役 山崎 正明
カムイ・エンジニアリング株式会社	代表取締役 大越 武彦
釧路カヌー連絡協議会	会長 岩淵 鉄男
釧路川水質保全協議会	会長 藪田 守 (釧路市公営企業管理者)
釧路観光連盟	会長 高田 満
釧路国際ウエットランドセンター	理事長 伊東 良孝
釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 濱 隆司
釧路自然保護協会	会長 高山末吉
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 山口 功
釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 伊東 良孝
釧路湿原塾	運営委員長 栗林 延次
釧路市民活動センターわっと	センター長 普久原 涼太
釧路シャケの会	会長 林田 恒夫
釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会長 濱 隆司
釧路生物談話会	代表 須摩 靖彦
釧路造園建設業協会	会長 吉田 忠夫
釧路武佐の森の会	会長 大西 英一
くしろネイチャーゲームの会	代表 渡部 清紀
国際ソロプチミスト釧路	理事 浪岡 敬子
こどもエコクラブくしろ	平成15年度代表 佐藤史隆(美原小6) サポーター(代) 佐々木誠治
財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部	支部長 小柳 慶吾
財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤サンクチュアリ	チーフレンジャー 原田 修
財団法人 北海道環境財団	理事長 辻井 達一
さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
下久著呂地区農業用排水維持管理組合	組合長 八木沢 栄蔵
タンチョウ保護調査連合	代表 正富 宏之
鶴居村タンチョウ愛護会	会長 松井 孝志
特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	理事長 杉山 伸一
特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 鈴木 順雄
日本製紙株式会社	代表取締役社長 三好 孝彦
北海道中小企業家同友会釧路支部	支部長 横地 敏光
北海道標茶高等学校	校長 古屋 接雄
ボランティアネットワークチャレンジ隊	代表 佐竹 直子
南標茶地区排水路維持管理組合	組合長 佐久間 三男

■オブザーバー (14団体)

(敬称略)

団体名	代表者名
社団法人 十勝釧路管内 さけます増殖事業協会	会長 小嶋 孝
釧路町森林組合	組合長理事 西村 春吉
標茶町森林組合	組合長理事 斎藤 康政
弟子屈町森林組合	組合長理事 渡辺 順次
鶴居村森林組合	組合長理事 松井 廣道
標茶町農業協同組合	代表理事組合長 門田 功一
鶴居村農業協同組合	代表理事組合長 瀬澤 義一
幌呂農業協同組合	代表理事組合長 植田 晃雄
阿寒農業協同組合	代表理事組合長 小瀬 泰
釧路商工会議所	会頭 山本 壽福
釧路町商工会	会長 中嶋 嘉昭
標茶町商工会	会長 栗田 和行
弟子屈町商工会	会長 桐木 茂雄
鶴居村商工会	会長 大津 泰則

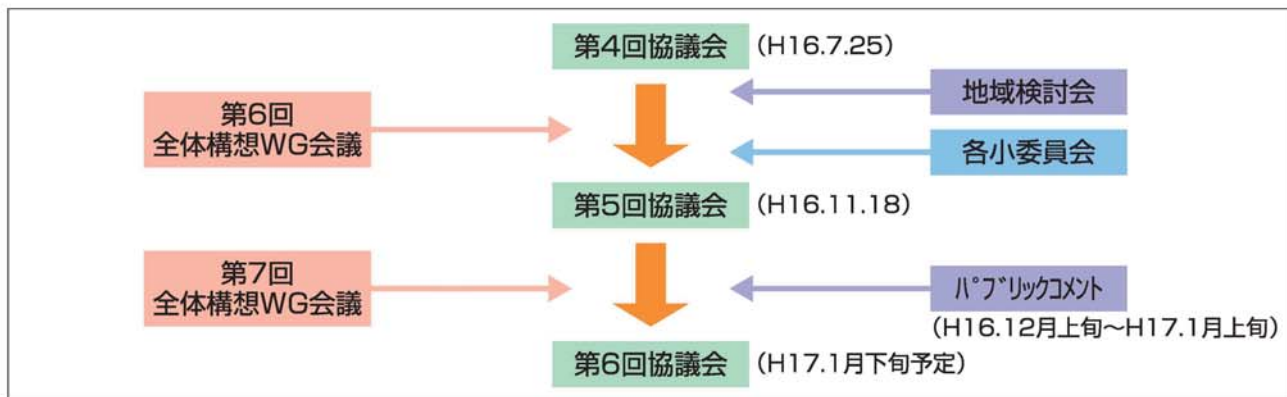
■関係行政機関 (11機関)

(敬称略)

団体名	代表者名
国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 神保 正義
環境省 東北海道地区 自然保護事務所	所長 星野 一昭
林野庁 北海道森林管理局	局長 亀井 俊水
北海道 釧路支庁	支庁長 高橋 英明
北海道教育庁 釧路教育局	局長 田中 了治
北海道 釧路土木現業所	所長 上原 光彦
釧路市	市長 伊東 良孝
釧路町	町長 菅原 澄
標茶町	町長 今西 猛
弟子屈町	町長 徳永 哲雄
鶴居村	村長 日野浦 正志

その他

今後の予定として、第5回協議会の討議結果を踏まえ、全体構想WGが案の修正を行い、その案について、12月上旬からパブリックコメントを実施することになりました。パブリックコメント実施結果を踏まえ、全体構想WGが案の検討を行い最終案を作成し、次回第6回協議会（H17.1月下旬予定）において最終討議されるスケジュールが確認されました。



※都合により、掲載できません。

▲平成16年11月19日(金)北海道新聞

※都合により、掲載できません。

▲平成16年11月19日(金)読売新聞

※都合により、掲載できません。

▲平成16年11月19日(金)釧路新聞

資料の公開方法

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.5

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839

E-mail: info@kushiro-wetland.jp